

平成 20 年 4 月 30 日

各位

会社名 中越パルプ工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 長岡 剣太郎
(コード番号 3877 東証・大証第一部)
問合せ先 企画管理部長 藪田 康夫
(電話 03 - 3544 - 1522)

公正取引委員会の排除命令について

本日弊社は、公正取引委員会からコピー用紙「レジーナ P P C 1 0 0」の包装表示に関し、事実と異なる表示によりお客様の誤認を招いたとして、不当景品類及び不当表示防止法第 6 条第 1 項の規定に基づく排除命令を受けました。

この排除命令に従い、お客様の誤認を排除するため次のとおり告示致します。

記

1. 排除命令の対象となった製品の表示

弊社は、弊社が製造販売したコピー用紙「レジーナ P P C 1 0 0」の包装紙、商品ラベル及び箱に「100%再生紙」「古紙パルプ配合率100%」と表示しておりました。しかしながら、実際の古紙パルプ配合は30%程度で表示が事実と異なり、このことに対して「一般消費者に対し実際のものよりも著しく優良であると示すものである」と公正取引委員会よりご指摘を受けました。

2. 今後の対応

実際の古紙パルプ配合率が公称配合率と乖離している製品につきましては、平成 20 年 1 月に古紙パルプ配合率が乖離していることを公表いたしました後、販売を中止しております。

また、再発防止のため全役職員を対象としてコンプライアンス教育を行うとともに古紙パルプ配合製品を製造する際の管理手順を新たに作成し、古紙パルプ配合に関する操業の管理・データ確認と報告などの手順を整備いたしました。

弊社は、今回の排除命令を厳粛かつ真摯に受け止め、二度とこのような事態を引起すことのない様に努めてまいります。

消費者並びにお取引先の皆様をはじめ関係各位に多大なるご迷惑をお掛けいたしましたことを謹んでお詫び申し上げます。

以 上